



平成25年度

四国森林管理局事業概要

平成25年5月23日



四国森林管理局

平成25年度 四国森林管理局事業概要

はじめに

国有林野事業は、これまで特別会計において運営を行って参りましたが、昨年成立した「国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るための国有林野の管理経営に関する法律等の一部を改正する等の法律」により平成25年4月1日から一般会計において実施する事業に移行しました。

これにより、公益重視の管理経営を一層推進しつつ、我が国の森林・林業再生、地域振興に貢献する事業・組織としてスタートしました。

四国森林管理局においても、この目的に沿った組織の再編を行うとともに、公益重視の管理経営の一層の推進および我が国の森林・林業再生への貢献を旨として、民有林との連携に積極的に取り組みつつ、これまで以上に計画的かつ効率的な事業を実施して参ります。

そして、地域と共に歩む「国民のための国有林」として、国民の皆様や地域社会のご期待に応えて参りたいと存じます。

これらを踏まえ、下記の3つの柱に沿って事業展開を図ることとしています。

I 公益的機能の維持増進のための森林整備の推進

地球温暖化防止をはじめとする森林の公益的機能を持続的に発揮させるため、地域の特色やニーズに応じ、単層状態の人工林の複層林化、針広混交林化、長伐期化等により多様で健全な森林へと誘導する森林整備を推進します。

また、民有林・国有林が連携した治山対策の取組を推進するとともに、生物多様性の保全に向け、原生的な天然林等の保全や人と野生鳥獣との共存に向けた取組を実施して参ります。

◇取組例

- ・ 国有林における路網と高性能林業機械を活用した低コスト間伐の推進 ・【別紙1】
- ・ 治山事業の推進について【別紙2】
- ・ ニホンジカ被害対策の推進【別紙3】
- ・ 生物多様性の保全に向けた取組
～「四国山地緑の回廊」モニタリング調査～【別紙4】

II 森林・林業の再生への貢献

地域の担い手となる林業事業体や人材を育成するために、国有林がフィールド・技術を提供して人材育成に係る研修を実施し、新たな森林計画制度や森林経営に関する民有林行政への人材支援を行うとともに、民有林と国有林が一体となった森林共同施業団地の設定を推進して森林・林業の再生に貢献していくこととしています。

また、大口の需要者に対して原材料となる木材を安定的に供給する「システム販売」を引き続き実施するとともに、治山事業等の現場における木材利用を推進し国産材の利用拡大に取り組みます。

◇取組例

- ・ 国有林のフィールドを活用した人材育成の取組・・・・・・・・・・【別紙 5】
- ・ 民有林と国有林が連携した森林整備の推進・・・・・・・・・・【別紙 6】
- ・ 国有林材のシステム販売の取組
～間伐材の需要拡大に向けた取組～・・・・・・・・・・【別紙 7】
- ・ 治山事業・森林整備事業における間伐材等木材利用の推進・・・・・・・・【別紙 8】
- ・ 国有林における路網と高性能林業機械を活用した低コスト間伐の推進・【別紙 1・再掲】

III 森林への理解促進、国民参加の森林づくりに向けた取組

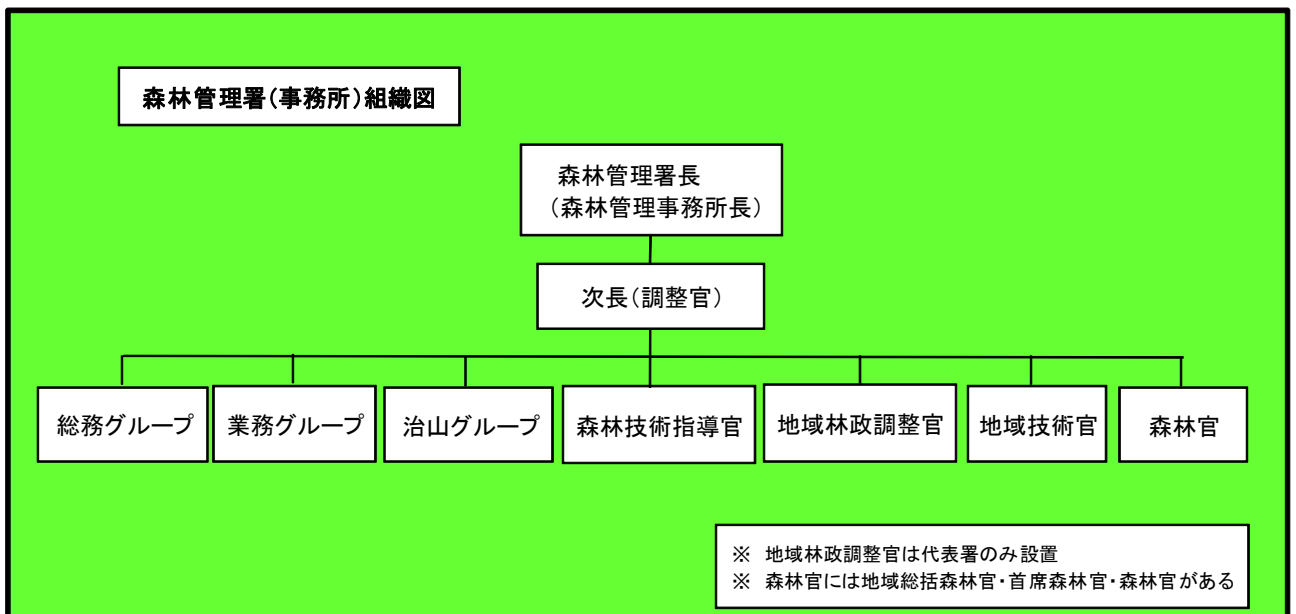
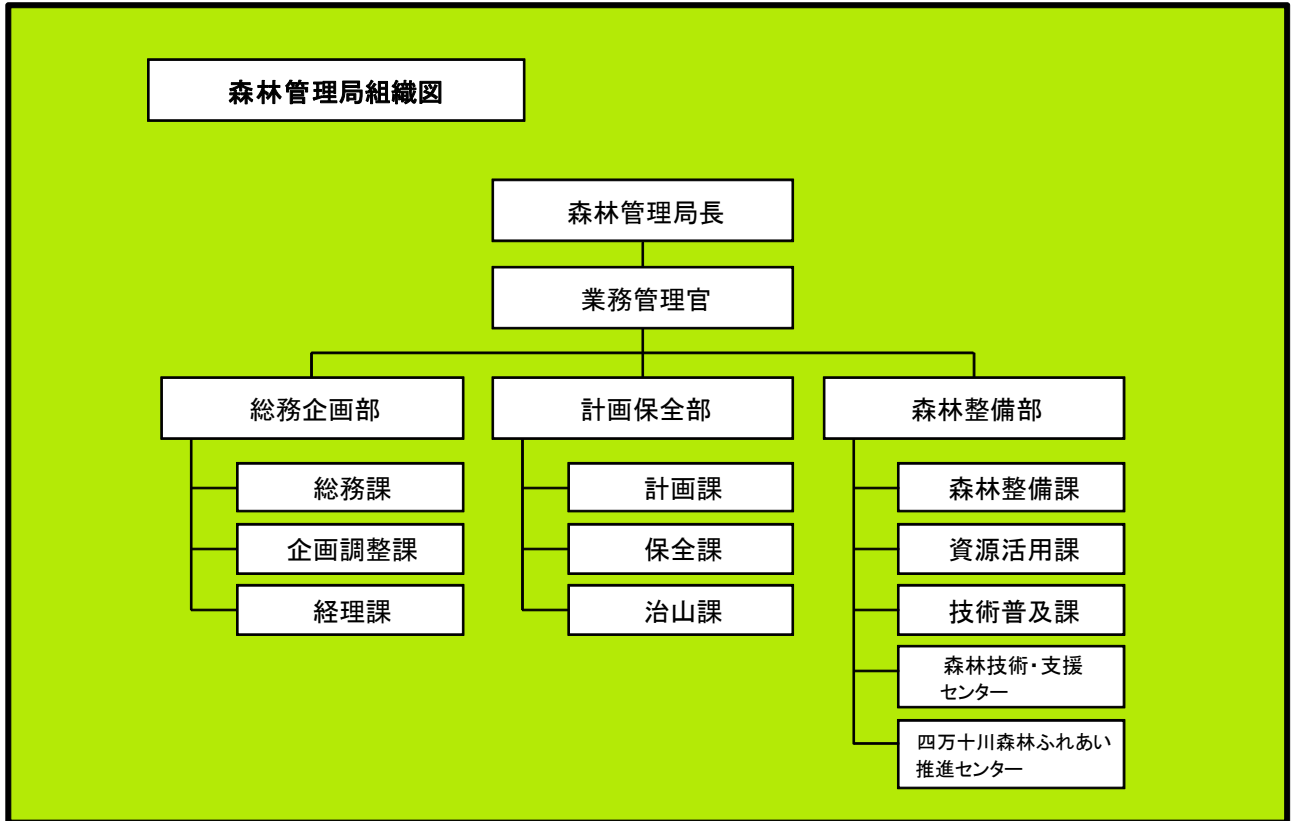
国有林を活用したふれあいの場の提供、森林環境教育の取組を推進するとともに、森林への理解を深めるための各種イベントの開催等に取り組みます。

◇取組例

- ・ 木の文化を支える林産物の安定供給
～森づくりから安定供給へ～・・・・・・・・・・【別紙 9】
- ・ 森林への理解の醸成に向けた取組
～魚梁瀬の森林と森林鉄道遺産ツアー・四国山の日～・・・・・・・・【別紙 10】

組織の再編について

国有林野事業の一般会計への移行に伴い、公益重視の管理経営の一層の推進及び我が国の森林・林業再生への貢献を旨として、民有林との連携に積極的に取り組むこととし、森林管理局においては業務管理官、森林管理署（代表署）には地域林政調整官を新設するなど、以下のとおり内部組織を再編して体制を強化しました。



平成25年度四国森林管理局主要事業量

区分	事業名	単位	24年度(A)	25年度(B)	対比(B/A)
森林整備	植付	h a	103	166	161%
	下刈	h a	540	464	86%
	除伐	h a	855	616	72%
	保育間伐	h a	3,485	3,471	100%
路網整備	林道・作業道 新設	k m	231	219	95%
	林道修繕	k m	214	327	153%
木材供給	立木販売	千m ³	417	360	86%
	製品販売	千m ³	161	165	102%
山地災害の 対応	治山事業	億円	45	73	162%

国有林における路網と高性能林業機械を活用した低コスト間伐の推進

1 趣旨

森林・林業を再生し地域を振興していくためには、林業全体に係るコストの低減が重要な課題となっています。このため、多くの人工林で必要な間伐等においては、高性能林業機械を導入するとともに、その性能を最大限に発揮させること、壊れにくく使いやすい路網を合理的に開設し配置すること等により、伐採、搬出作業全体を通じて高い労働生産性を達成する効率的な作業システムを普及・定着することが重要となっています。

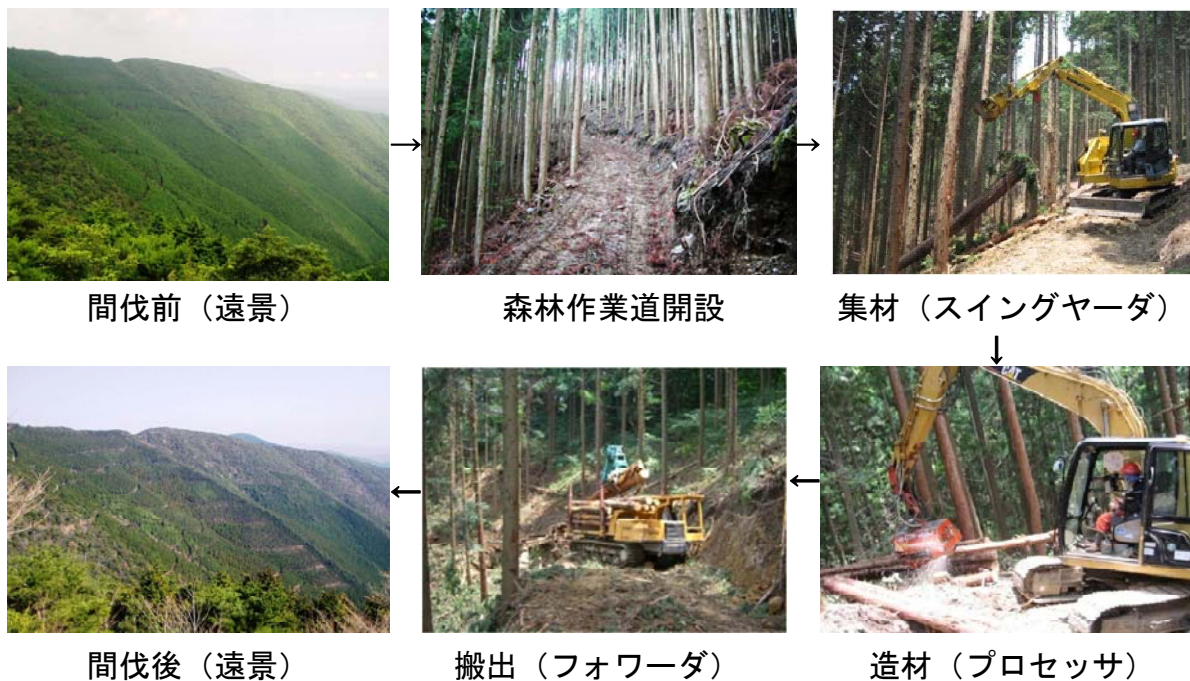
四国森林管理局では、間伐等の実施において、路網と林業機械を組み合わせた作業システムを積極的に導入しており、平成24年度では契約件数の約8割を同システムで実施しました。

2 平成25年度の取組

低コストで効率的な間伐の推進に向けて次に取り組めます。

- (1) 路網と林業機械を組み合わせた間伐事業を積極的に発注します。
- (2) 繰り返しの使用に耐える丈夫で簡易な森林作業道の作設技術の向上を図るため、林業事業者のオペレーター等を対象とした現地検討会を開催します。
- (3) これらを通じて低コストで効率的な作業システムの民有林を含めた普及・定着を図ります。

【森林作業道開設による低コストで効率的な作業システムの例】



担当：資源活用課 田村、徳久
TEL：088-821-2170

治山事業の推進について

1 趣旨

近年、多くの山地災害等が発生し、尊い人命や財産が失われたり、山間地の生活・交通に多大な影響を与えたりしています。このため、四国森林管理局では、平成23年台風6号の豪雨被災地区、土石流対策等の必要が生じている地区等、民有林直轄治山事業等の推進に努めます。

また、国有林野内治山事業については、特に国有林と民有林が隣接する流域において、国と県の緊密な連携による重点的・総合的な治山対策が求められていることから、各県と連携して、民有林と国有林を一体とした計画を策定し、相互の事業調整を図りながら治山施設の設置、森林整備を推進する「特定流域総合治山対策」を実施し、奥山から集落近くの里山までの流域全体の保全、住民の安全・安心を確保します。

2 事業内容等

(1) 民有林直轄治山事業等

四国森林管理局では、6地区（高知県3地区、徳島県3地区）において、荒廃溪流の安定、土砂流出抑制等のための谷止工等、崩壊した山腹面の安定化・緑化のための山腹工、地すべりを抑制・抑止するための地すべり防止工を実施します。



祖谷川(新居屋)地区の計画箇所全景



阿津江地区の崩壊地全景



奈半利川地区の崩壊地全景

(2) 国有林野内治山事業における特定流域総合治山対策

四国森林管理局管内（愛媛県今治市、徳島県三好市、香川県まんのう町）において、県の事業と連携を図りながら、荒廃溪流の安定、土砂流出抑制等のための谷止工等、崩壊した山腹面の安定化・緑化のための山腹工、荒廃森林の森林整備のための本数調整伐等を実施し、民有林と国有林の連携による効果的な国土保全対策を推進します。



国有林内の溪流荒廃状況



国有林内の谷止工施工状況



担当：治山課 村田、北代
TEL：088-821-2150

ニホンジカ被害対策の推進

1 趣旨等

近年、四国の東部・西南部を中心に、ニホンジカによる農林業・自然植生への被害が深刻化しています。

このため、四国森林管理局では、森林地域で捕獲効率向上に繋がる技術開発とともに、捕獲による個体数調整に取り組んでいます。

また、食害による樹木の枯死や下層植生の衰退、下層植生の消失等による土壌の流出等の被害が深刻化していることから、引き続き、ニホンジカの動態調査や地域住民等と協働で森林の再生、植生の回復等に取り組んでいます。

2 平成25年度の取組

(1) ニホンジカの個体数調整

囲いわな、箱わなによる捕獲については、設置箇所を拡大するとともに、これまで収集したデータを活用し、現地に応じたわなの設置等を行い、さらに、新たに「くくりわな」にも取り組み、捕獲効率の向上、捕獲数の拡大を目指します。

(2) ニホンジカ対策についての情報発信

これまでに開発した、簡易に設置可能で低コストで作設できる囲いわなの紹介や、捕獲効率向上に繋がるデータを普及する現地研修会を開催するほか、これらの研修会の内容、ニホンジカの動態調査結果等をホームページに掲載すること等による情報発信に取り組めます。

(3) 農業部局、四国4県との連携の推進

農業部局主催の野生鳥獣対策会議や、四国4県のシカ対策担当者等との連絡会等において、シカ対策に係る課題を共有するなど関係機関との連携を推進し、四国全体での効果的な対策に取り組めます。

(4) 天然林の植生回復

高知県と徳島県にまたがる四国山地緑の回廊(剣山地区)、及び四国西南部(黒尊山・滑床山)において、被害跡地の再生対策に取り組めます。



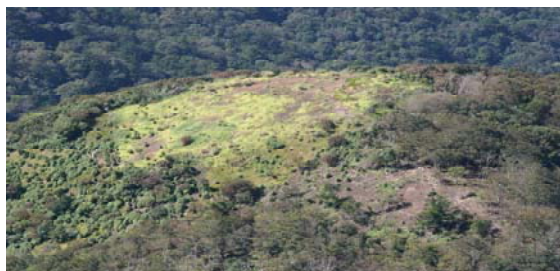
開発した安価で簡易に設置可能な小型囲いわな



シカ防護ネットを利用した大型囲いわな(香美市)



ボランティアとの協働による防護ネット柵設置(三嶺)



裸地化した山頂に移植したササ等の植生回復状況(滑床山)

生物多様性の保全に向けた取組
～「四国山地緑の回廊」モニタリング調査～

1 趣旨

四国森林管理局では、野生動物の移動経路、生息・生育地を確保し、貴重な森林生態系を維持して生物多様性を保全するため、平成15年3月に設定した「四国山地緑の回廊」(石鎚山地区・剣山地区：18千ha)を対象として、緑の回廊の有効性の検証を行っていくモニタリング調査を継続的に実施しています。

これまでのモニタリング調査では、剣山地区において、四国では絶滅が危惧されているツキノワグマの生息状況を確認するとともに、石鎚山、剣山両地区での鳥類調査では、希少猛禽類であるクマタカの成鳥・幼鳥の生息を確認しました。

2 平成25年度のモニタリング調査

石鎚山地区及び剣山地区を対象に、引き続き、(1) ツキノワグマ等の生息状況を把握するため自動撮影カメラやヘアートラップ等による哺乳類調査、(2) ラインセンサスによる鳥類調査を行うこととしています。



クマタカ(成鳥)



ツキノワグマ

※ 写真は「平成24年度四国山地緑の回廊(石鎚山地区・剣山地区)モニタリング調査」、「平成24年度四国山地緑の回廊(剣山地区)及び周辺地域における猛禽類(クマタカ)の生息調査」で撮影されたものです。

担当：計画課 島内
TEL：088-821-2100

国有林のフィールドを活用した人材育成の取組

1 趣旨

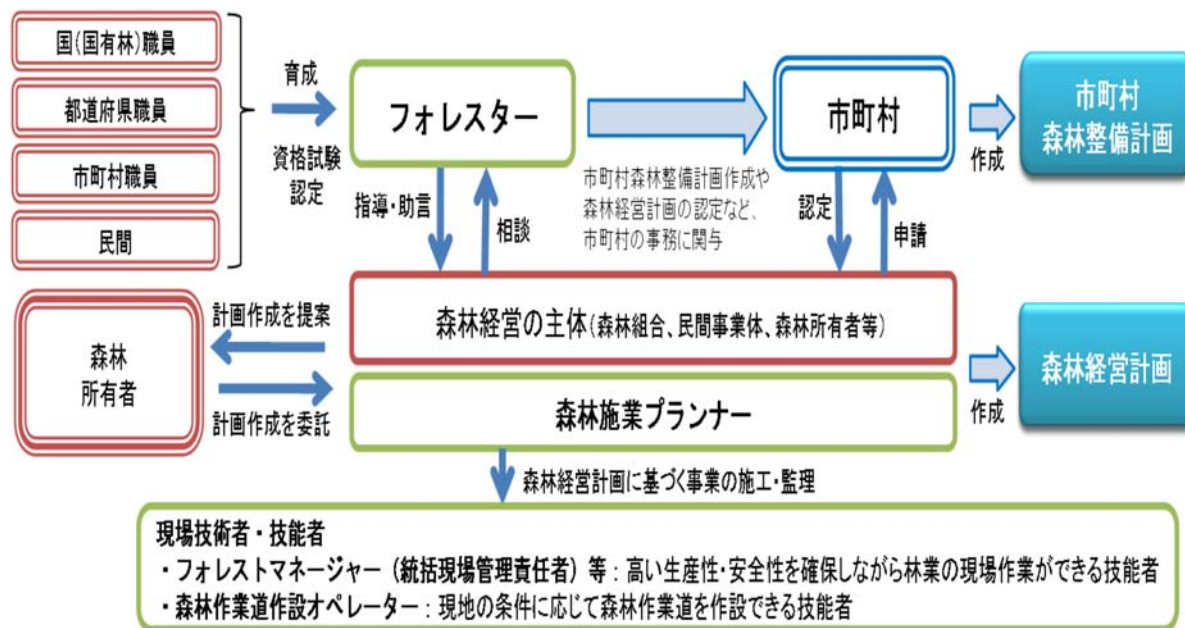
四国森林管理局では、四国4県の県職員や国有林の職員等を対象に、長期的視点に立った森林づくりや路網作設等を計画・指導できる技術者をフォレスターとして育成するため、当局の有するフィールド、人材等を活かしながら、平成23年度から准フォレスター研修を行っています。

2 平成25年度の取組

引き続き准フォレスター研修を実施します。

なお、フォレスターとしての資格認定制度が今年度から始まる予定です。国有林の職員からもフォレスターを育成し、各県のフォレスターと連携しながら市町村森林整備計画の作成や森林経営計画の認定など、民有林施策を支援していくこととしています。

〇フォレスター等の役割



准フォレスター研修の様子（演習）



准フォレスター研修の様子（実習）

担当：技術普及課 佐賀
TEL：088-821-2121

民有林と国有林が連携した森林整備の推進

1 趣旨

森林・林業の再生に向け、「施業の集約化」に取り組み低コスト作業システムを構築することが必要です。四国森林管理局では、森林共同施業団地の設定等を推進し、民有林と国有林が連携した一体的な森林整備に取り組み、森林・林業の再生に貢献していきます。

平成23年度には嶺北森林管理署と香美森林組合との間で、高知県南国市中ノ川地域に所在する国有林533haと民有林1,094haの合計1,627haを対象に「南国市中ノ川地域森林整備推進協定」を締結しました。この協定に基づき平成24年度末までに、51haの間伐を実行しました。

なお、四国森林管理局では、これまで17箇所（18団地）の森林共同施業団地を設定し、民国連携による森林整備を推進しています。

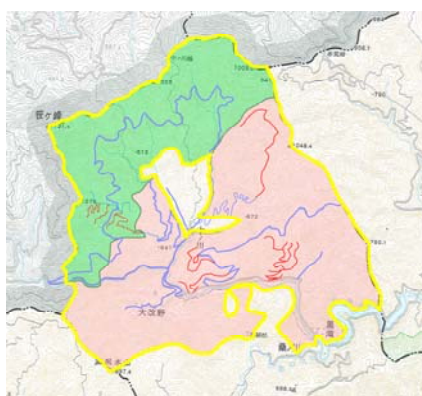
2 平成25年度の取組

引き続き森林共同施業団地の設定や、既設団地での森林整備に取り組みます。

また、国有林と隣接・介在する民有林との一体的な整備・保全を図ることとし、民有林における公益的機能の低下が、国有林の発揮している公益的機能に悪影響を及ぼすおそれがある場合等において路網開設、間伐等の森林整備等を民有林と一体的に実施する公益的機能維持増進協定に取り組むこととしています。



凡 例	
	国有林
	民有林
	既設作業道
	作業道予定線



南国市中ノ川地域の森林共同施業団地



協定の締結



タワーヤーダによる集材



公益的機能維持増進協定候補地のイメージ

担 当：計画課 島内、宮口
T E L：088-821-2100

国有林材のシステム販売の取組 ～間伐材の需要拡大に向けた取組～

1 趣旨

適切な間伐の実施により健全で豊かな森林づくりを進め、間伐材などの森林資源の有効利用を推進していくことは、地球温暖化防止の観点からも重要な課題となっています。

このような中、間伐材を合板や集成材、紙の原料としてだけでなく、バイオマス燃料などとして無駄なく利用しようとする取組も進められています。

しかし、間伐材は販売に係る手間やコストが掛かり増しになる割には価格が安く、また、合板・集成材工場等のように低質材を大量に利用する需要者にとっても、少量・不安定な取引による調達は不便なものとなっていました。

こうした問題を踏まえ、国有林では、大規模需要者等と協定を締結し、間伐材を大量かつ安定的・計画的に需要者に供給するシステム販売に取り組み、流通の簡素化や中間コストの縮減等を図ることにより、間伐材の販路の確保や新規需要の開拓に取り組んでいます。

2 平成25年度の取組

四国森林管理局においては、管内の大型製材工場の操業やバイオマス発電への取り組み等の動きを踏まえつつ、間伐材の安定供給に努めていく考えです。

また、既にこうした取り組みにより、これまで利用されてこなかった間伐材が集成材用のラミナや合板の原料、製紙用や木質ボード用の原料に利用されてきており、さらに温泉や施設園芸用のチップボイラーの燃料などにも利用されるようになっていきます。

四国森林管理局は、このような取組を通じ、今後とも間伐材の販路の確保や新規需要の開拓を図り、民有林における販路拡大にも貢献してまいります。

システム販売状況	
年度	販売量(千m3)
22	51.4
23	53.2
24	57.3
25(予定)	58.0



木材乾燥のための熱を供給する
木質バイオマスボイラー
(高知県四万十町)



園芸ハウス(右)を暖房する
チップボイラー
(高知県南国市)

担 当：資源活用課 田村、鶴山 T E L：088-821-2170

治山事業・森林整備事業における間伐材等木材利用の推進

1 木材利用の取組

地球温暖化の防止や資源循環社会の形成等に資する観点から「新農林水産省木材利用推進計画（平成22年度～平成27年度）」が策定され、公共土木工事においては「グリーン公共事業の推進」という取組方針の下に、間伐材等木材利用の拡大を図ることとしています。

四国森林管理局においては、平成16年度～平成18年度の実績平均を基準値として、平成22年度からの6年間で基準値の1.5倍（治山85m³・林道198m³/億円・年）の木材使用量を目標としており、治山事業・森林整備事業における間伐材等木材利用の推進に取り組んでいます。

2 平成24年度の木材利用状況と平成25年度の取組

治山ダム工等における木製型枠の活用、土留工、柵工等における木製品の積極的な利用等により、四国森林管理局全体の事業実施箇所（120箇所）のうち約8割以上の箇所において間伐材等木材利用を実施しています。平成24年度の木材使用量は、治山138m³・林道209m³/億円と目標を達成しており、平成25年度についても、更なる利用拡大を図り目標達成に取り組めます。

【四国森林管理局管内の主な木材利用の事例】



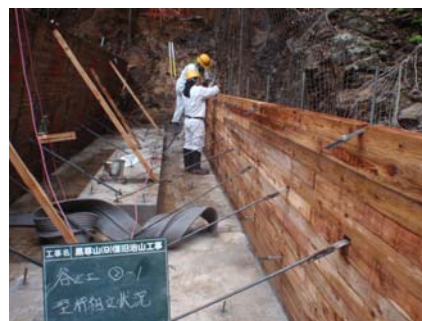
木製残存型枠を使用した谷止工及び崩壊地に施工した丸太土留工（高知県四万十市）



林道に施工した木柵工
（高知県四万十町）



木製枠に栗石を充填した
谷止工（愛媛県愛南町）



谷止工の木製型枠組立状況
（高知県四万十市）

担当：治山課 村田、北代
森林整備課 前田、佐々木
TEL：088-821-2150（治山課）
088-821-2200（森林課整備）



木の文化を支える林産物の安定供給
～森林づくりから安定供給まで～

1 趣旨

日本各地には「木の文化」の象徴とも言うべき木造文化財等の伝統的建造物、伝統工芸など次世代に引き継いでいきたいものがあります。

しかし、経済の発展、生活様式の多様化等に伴い、人が森に入ることが少なくなり、人と森との距離は遠くなって、伝統的建造物等の維持にかかせない技能の伝承やこれに向けられる木材を供給できる森林の整備にも支障を生ずるようになっていきます。

このような中、四国森林管理局では「木の文化」の象徴でもある伝統的木造建造物を将来にわたって維持・継承していくため、必要な資材を安定的に供給していけるよう、森林づくり活動を推進します。

2 平成25年度の取組

(1) 「祖谷のかずら橋・架け替え資材確保の森」森林づくり活動

国指定重要有形民族文化財の「かずら橋」は、年間30万人を超える観光客が渡るため老朽化が早く、3～5年毎に架け替えられています。

架け替え用資材のシラクチカズラは年々確保が難しくなっていることから、祖谷の協議会と徳島森林管理署との間で結ばれた協定を基に、近在の国有林から安定的に供給できるように、森林整備等の取り組みを行います。

(2) 伝統建築物への対応

「伊予之三名島古事の森」森林づくり活動として、伝統的木造建造物の修理、修復に必要な大径長尺材を将来的に確保するため、一般公募による森林づくり活動(森林整備等)を実施します。

また、文化財資源備蓄林を設定し、文化的価値のある木造建築物等に必要な大径長尺材を供給することとしています。



祖谷のかずら橋



地元中学生によるシラクチカズラの挿し木



古事の森での森林整備 (下刈)



修復資材使用例

(四国八十八カ所第二十七番札所神峯寺)

担当：技術普及課 佐賀
資源活用課 田村
TEL：088-821-2121 (技術普及課)
088-821-2170 (資源活用課)

森林への理解の醸成に向けた取組
～魚梁瀬の森林と森林鉄道遺産ツアー・四国山の日～

1 趣旨

四国森林管理局では、四国４県とともに平成１６年度に発表した「四国の森づくりに関する共同宣言」に基づき、森林整備、木材利用、森林環境教育などの具体的な取り組みを推進しています。

この一環として、今年度は次のような取り組みを行います。

2 平成２５年度の取組

(1) 魚梁瀬千本山と森林鉄道遺産の歴史を訪ねるツアーの開催

国民の皆様が森林に親しみ、自然と触れ合うことにより、森林への理解をより深めていただけるよう、スギの巨木が林立する魚梁瀬の千本山国有林や復元された森林鉄道、この鉄道が牽引した地域の森林・林業の歴史を巡る散策ツアーを、秋期に実施する予定です。

(2) 「四国山の日賞」の募集及び関連イベントの開催

四国の森づくりに積極的に取り組む団体、企業等を対象とした「四国山の日賞」を募集し、平成２５年１０月１２日、１３日に徳島県で開催される「四国山の日」関連イベントにおいて、選考された団体を表彰します。

また、この両日は、四国の森林ボランティア団体や受賞者による活動報告のほか、森林・林業に関する分科活動を行う予定です。



大正期の森林鉄道
(馬路村馬路)



復元された森林鉄道
(馬路村魚梁瀬)



千本山国有林
(馬路村魚梁瀬)



林内散策



四国山の日
受賞者による発表



四国山の日賞表彰

担当：技術普及課 佐賀
TEL：088-821-2121